

令和元年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会会議録（第1日）

1 開会日時

令和元年12月18日（水）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号 令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第2号 広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第3号 広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第4号 広域紋別病院企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第5号 広域紋別病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第6号 広域紋別病院企業団職員の退職手当に関する条例の一部改正について

3 出席議員（10名）

議長	青木邦雄君	副議長	矢野幸三君
2番	円角光君	3番	鈴木敏弘君
4番	田中勝彦君	5番	保村幸二君
6番	飯田弘明君	7番	林政利君
9番	大原敏彦君	10番	遠藤友宇子君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長	及川郁雄君	事務局長	西田尚市君
事務部長	高橋健仁君	総務課長	長谷川哲也君
総務係長	沼田英章君	職員係長	笠井愉之君
財務係長	泉康一君	経営企画係長	平塚健次君
医事係長	西塔信弥君	情報管理係長	中村みき君
監査委員	村井毅君	書記	尾碕慎一君

6 議会出席職員

書記長	吉野久寿君	書記	細川貴志君
書記	渡辺幸路君	書記	上森香純君

午前10時0分 開会

○議長（青木邦雄君） ただいまより本日をもって招集されました令和元年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、2番円角光君、10番遠藤友宇子さんの兩名を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

渡辺書記。

○書記（渡辺幸路君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本臨時会議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第7までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（青木邦雄君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第1号令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）につきまして提案理由を説明いたします。

本案は、既決予算第3条で定める収益的収入及び支出において、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠した給与費の追加及び医師招聘に伴う経費などを追加する予算補正を行おうとするものでございます。

既決予算額37億4,110万2,000円に2,308万5,000円を追加し、収入及び支出の総額をそれぞれ37億6,418万7,000円にしようとするものでございます。

また、既決予算第4条で定める資本的収入及び支出において、外調機等コントロールネットワークシステムの工事請負費を減額する予算補正を行おうとするものでございます。

既決収入予算額2億1,445万2,000円から260万円を減額し、収入の総額を2億1,185万2,000円に、既決支出予算額4億7,035万3,000円から266万8,000円を減額し、支出の総額を4億6,768万5,000円にしようとするものでございます。

なお、予算第4条本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,590万1,000円を2億5,583万3,000円に、過年度分損益勘定留保資金2億2,901万5,000円を2億2,894万7,000円にそれぞれ改め、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。詳細につきましては、事務局長が説明いたします。

○議長（青木邦雄君） 西田事務局長。

○事務局長（西田尚市君） それでは、議案第1号令和元年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入及び支出において、既決予定額に2,308万5,000円を追加し、収入及び支出の総額をそれぞれ37億6,418万7,000円にしようとするもので、収入において2項医業外収益2,308万5,000円を追加し、13億1,996万2,000円にしようとするもので、3目補助金同額の追加は医師確保対策事業補助金の増及び基金収入補助金の増であります。

また、支出において、1項医業費用2,308万5,000円を追加し、36億6,185万8,000円にしようとするもので、1目給与費2,569万1,000円の追加は、国家公務員の給与改定に準拠した給与改定及び常勤医師、臨時看護師の増員等に伴う増であります。3目経費260万6,000円の減額は、民間医師紹介会社に対する紹介手数料の増、派遣看護師委託料の減などです。

次に、既決予算第4条で定めた資本的収入において、既決予定額から260万円を減額し、収入の総額を2億1,185万2,000円にしようとするもので、1項企業債130万円を減額し、6,370万円にしようとするもので、1目同額の減額は病院事業債の減であります。

次に、2項他会計負担金91万円を減額し、1億2,904万円にしようとするもので、1目同額の減額は紋別市負担金の減であります。

次に、3項他会計借入金39万円を減額し、1,911万円にしようとするもので、1目同額の減額は紋別市借入金の減であります。また、資本的支出において既決予定額から266万8,000円を減額し、支出の総額を4億6,768万5,000円にしようとするもので、1項建設改良費266万8,000円を減額し、1億2,997万5,000円にしようとするもので、2目同額の減額は外調機等コントロールネットワークシステムに係る工事請負費の減であります。

ここで、議案第1号第4条にお戻り願います。

第4条において、既決予算第6条で定めた企業債について、記載のとおり廃止しようとするものであります。

次に、第5条において、既決予算第8条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費の既決予定額2,569万1,000円を追加し、19億1,472万8,000円にしようとするものであります。

次に、第6条において、既決予算第9条で定めた補助金等について、他会計負担金の既決予定額から91万円を減額し、5億4,956万4,000円に、補助金の既決予定額に2,308万5,000円を追加し、6億7,119万9,000円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

円角光君。

○2番（円角 光君） それでは、質問させていただきます。

委託料のことなんですけれども、先ほど今のご説明で、看護師の部分というふうなお話をいただきました。その看護師なんですけれども、委託をされている看護師というのは現在何名ほどで、どこから来ているのか教えていただけないでしょうか。

○議長（青木邦雄君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川哲也君） お答えします。

委託料で雇用されている派遣の看護師さんです。現在、4名の方がいらっしゃいまして、医療ワーカーという会社から来ております。

以上でございます。

（2番円角 光君「わかりました」と呼ぶ）

○議長（青木邦雄君） よろしいですか。

（2番円角 光君「はい」と呼ぶ）

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第2号広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠し、企業長の期末手当の支給月数を引き上げるため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠し、特定任期付職員の1号給の給料月額を上げるために所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第4号広域紋別病院企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、新たに導入されました会計年度任用職員制度に伴い、公務災害の補償基礎額について常勤職員と同様に平均給与額の規定に準ずることを新たに規定するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） ただいま上程されました議案第5号広域紋別病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、会計年度任用職員制度の導入及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人等に係る欠格条項が見直しされたことから、規定の整備を行うために所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

及川企業長。

○企業長(及川郁雄君) ただいま上程されました議案第6号広域紋別病院企業団職員の退職手当に関する条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、議案第5号で説明しましたとおり、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための一連の法改正により、地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人等に係る欠格条項が見直しされたことから、規定を整備するために所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(青木邦雄君) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和元年第2回広域紋別病院企業団議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

午前10時18分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員